
平成25年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成25年9月18日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成25年9月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番 魚谷 洋一君	2番 魚原 満晴君
3番 田中隆太郎君	4番 広田 清晴君
5番 荒川 政義君	6番 中本 博明君
7番 松井 岑雄君	8番 今元 直寛君
9番 尾元 武君	10番 平野 和生君
11番 吉田 芳春君	12番 濱本 康裕君
13番 久保 雅己君	14番 小田 貞利君
15番 平川 敏郎君	16番 新山 玄雄君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 西村 利雄君	議事課長 中村 和江君
書記 木谷 学君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 椎木 巧君	代表監査委員 …………… 西本 克也君
副町長 …………… 岡村 春雄君	教育長 …………… 西川 敏之君

公営企業管理者	……………	石原 得博君	総務部長	……………	星出 明君
産業建設部長	……………	佐川 浩二君	健康福祉部長	……………	川口 満彦君
環境生活部長	……………	奈良元正昭君	久賀総合支所長	……………	松村 正明君
大島総合支所長	……………	福田 美則君	東和総合支所長	……………	藤山 忠君
橘総合支所長	……………	吉村 昭夫君			
会計管理者兼会計課長	……………				岡本 洋治君
教育次長	……………	西本 芳隆君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君

午前9時30分開議

○議長（新山 玄雄君） おはようございます。

9月6日の本会議に引き続き、お疲れさまです。これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は4名でありますので、通告順に質問を許します。まず、10番、平野和生議員。

○議員（10番 平野 和生君） おはようございます。10番、平野和生。

浮島への海底送水の早期実現を求むということで、一般質問をさせていただきます。

浮島、特に江ノ浦地区の慢性的な水不足と水質の悪さは、町長を初め、町執行部の皆さんにおかれましても、よく御理解をされていることと存じます。また、その対策も十分されていることは、我々も十分存じております。しかしながら、島に住む私たちにとっては、やはり万全とはい切れません。毎年、お盆前後から必ず上水道の水圧が下がり始め、はらはらしながら水を使っているのが現状でございます。島にはいわし網の加工場があり、1日数トンの水を使用します。加工場の井戸が枯れば必ず上水道を使用しなければなりません。3ヶ統のいわし網がそれを利用すれば1日十数トンの水が必要になり、当然現在の状況では間に合わなくなってまいります。

島民の20年来の悲願であります、海底送水を1日でも早く実現していただくよう、切にお願いするものであります。

以上。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 平野議員さんの御質問でございますが、浮島地区、特に江ノ浦地区の皆様には慢性的な水不足、それと塩分濃度の上昇等がございまして、大変御迷惑と御心配をおかけしておりますことにつきましては、十分承知をいたしております。また、平野議員さんからこの

件につきまして、過去3回の一般質問をお受けしたと記憶いたしております。

このような状況の中で浮島江ノ浦地区の簡易水道の水質につきましては、平成19年ごろだったと思いますが、一番取水量の多い第5水源の塩化物イオン濃度の数値が上昇していたことから、平成22年におきまして淡水化装置を設置し、平成22年の9月から新しく稼動をいたしております。その後、取水量が増加するというときには、この先ほど申し上げました、塩化物イオン濃度の許容範囲、これが1リッター当たり200ミリグラムとなっておりますが、その許容範囲を超えとるというわけじゃないんですが、徐々にそれに近づいてくるという塩化物イオン濃度が高い数値を示すようになってまいります。既存の装置では処理能力において対応が難しくなっているということが考えられるわけでございまして、緊急避難的な措置として海水でも対応できるような装置に改修する工事を今現在施工しているところでございます。年間の水量の状況につきましては、1日あたりの平均配水量——配水量っていうのはずっと皆さんにお配りする量ですが——配水量が8月の40トン、一番少ないときの2月の22トンということになっております。ピーク時の8月はほぼ配水量、配るほうの量と取水するくみ上げるほうの量とかほぼ同じ状態という状況になります。特に、お盆の間あたりはその40トンを超えるというような時期もありまして、非常にすれすれぐらいのところを取水量と配水量がかつかつ保っているというふうな状況があるわけでございます。

しかしながら、今回の淡水化施設の改修後につきましては、3カ所の水源をあわせまして、1日当たり50トン以上の取水量が確保できるというふうに見込んでおりますが、今後とも淡水化装置の稼動、そしてまた主水源の取水量、そして水質の状況等を十分注視してまいりたいと思っております。

今、平野議員さんから御指摘がありました、その塩化物イオン濃度が基準値以下ではあっても、しかしながら、当然まあゼロではないということでございますので、そのことによって温水ヒーターの熱電源が腐食するということがいろいろ、何度も住民の皆さん方から要望をいただいております。例えば、5年ないし10年ぐらいもてるという温水ヒーターが3年ぐらいで取り替えなければならないというふうな状況が起こっているというのも何度も聞きますし、現地でお話を聞きましたところ、つけて5年ぐらいのうち3回取り替えたというふうなこともありまして、やはり、飲料水での基準としては適となっておりますが、しかしながら、塩化物イオン濃度がゼロではなくその間にあるということでございますので、このことについては、これからも水質の状況を十分把握して、そしてできるだけその塩分濃度の低い水を供給しなければならないというふうに思っているところでございます。

一方で、今、御要望のございました海底送水でございますが、これも以前からずっと御要望いただいておりますし、また、最終的な方法とすれば、水不足そしてまた水質の改善の方法とすれ

ば、やはりこちら側にあります、私たちがこの地域で飲んでおる広域水道を浮島に配水するというのが最終的な要望であろうというふうに思うわけでございますが、この海底送水につきましては、試算する事業費が約7億円と。そしてまた工事期間も長期にわたり、そしてまた浮島にある2つの簡易水道を統合しなければならないというふうな工事もありまして、そういった長期にわたる工事期間も要するものでございます。

浮島地区全体での安全で安心した給水のためにはぜひとも必要なものというふうな認識はいたしております。したがって、この一番大きなネックになっているのは、やはりその事業費でございます。この7億円の事業費につきまして、できるだけ有利な財源確保のために補助金とかまたは交付金とかの制度につきまして、いろいろ調査検討を行っているところであるわけでございます。

現在のこの海底送水に対する補助制度も用意されております。しかしながら、それよりももう少し有利な補助金とか交付金とかがここにあってられないかということで、いろいろな調査をおるわけでございまして、それらももう少し猶予をいただきたいというふうに思っておるところでございます。それまでは、現在改修しております淡水化装置で対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 平野議員。

○議員（10番 平野 和生君） 町長のおっしゃったとおり、去年とおとしもこの問題、ワンテーマディスカッションで町長と膝を交えてお話したと思います。

一般質問も離島の渇水化対策ということで過去3度質問したと思いますが、あえて今回は浮島の海底送水ということに的を絞って質問したわけでありまして。皆さんのお手元に資料がございますと思いますが、これ、水道、ありますか、このA3判。これ、水道現況とって、全国離島の水道の現況を表にしたもので、これ、中国四国の特に瀬戸内海側の離島に関する情報の一部でございます。これを見たところの四国の香川県、岡山県なんかで特に少人数の離島でも早くから海底送水をいっております。もう一つの資料の中に広島県と愛媛県、これは県を挟んで、県をまたいでの海底送水を離島にやるという中国新聞にも出た記事があります。山口県でも六連島から北九州の島の名前忘れましたが、やっぱり県を越えてのそういう事業もやっております。大島郡ではもう早いうちからもう情島、恐らく柳居県議が町長時代にやったかと思われまして。もう34年経っていますよね。おまけに、新町建設計画ですか、これ、毎年やないけど5年に一度ですか、もう何回も僕はお目にかかっております。今回というか、山口県もこれ離島振興計画、平成25年度から平成34年度の中にもやはりこの、ちょっと読んでみますね。

浮島の問題点。

島内の井戸を水源とした簡易水道が設けられております。揚水・給水施設に故障が多い上に、

漁業への取水やトイレの水洗化などにより水量が不足気味となっております。また、一部地域では地下水の水質により飲料水の塩分濃度なども問題になっており、温水器の故障も発生しております。このような問題を解決し、水の安全供給を図るため、海底送水の実現が求められています。その振興の方向といたしまして海底送水、新たな水源の開発などについて検討し、水道用水の安定確保に努めます。

と、こう県のほうでうたわれております。

先ほど申し上げたとおり、今回はもう海底送水、これ一本に絞って御質問しているわけですので、ぜひとも明確な答えを仰ぎたいわけですが、いま一度町長、いい御土産を、いい御言葉をいただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今、御指摘いただいたことにつきましては、十分認識はいたしておるところに思っています。

何がといいますと、やはり、その事業費の問題がネックになっているというふうに申し上げておきたいと思えます。この今現在、この海底送水を実施するためには、例えば厚生労働省、または農林水産省の水産省の関係の漁村集落関係の補助、そしてまた、防衛省等に補助金はないかということですが、今ある制度の中での補助金でいえば、そんなにどこの省庁であっても余り大きな差異はないというふうに思っているところでございます。要するに、国の補助金・交付金が約2分の1という状況でございまして、何とかもう少し有利な助成制度を活用できればというふうに思っておるところでございます。

そのようなことで、長年にわたりこの調査等は行っておりますが、いずれにいたしましても、今ある補助制度でやるにしても、すぐにその補助金がつくのかどうかということも、また実際にはそれに向かって申請している段階じゃございませんので、すぐにはないと思えますが、いずれにいたしましても、今の既存の補助制度にもう少し有利な、町として町の財政負担がひとつでも軽くなるような方法というのをいろいろ模索しておるわけでございまして、それまでの措置として、今、今回も塩分濃度を下げる淡水化装置の増設を行っているところでございます。

ここで明確にやりましょうというふうなことが御要望のようでございますが、まだ、今の言いましたような補助金制度とかまたは交付金制度、そしてまた新たなそういうふうな助成制度がないか、これに該当するものがないかということは十分調査を進めて、そしてできるだけ町の財政負担を少なくして、取り掛かればというふうに思っておるところでございますので、もう少し御猶予をいただきたいと思います。思っているところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 平野議員。

○議員（10番 平野 和生君） これ、山口県から見ても一番最近なんがね、蓋井島もう平成

20年、その前の萩大島、これが今の萩市長の野村さんがなられてほとんどすぐのような感じでこれは事業にとりかかったはずなんですよね。というのも、離島青年会議が野村市長がなられたときに、確か平郡であったと思います。そのときに来られて、野島の職員の方が海底送水を自慢したわけでよね。そうしたら、8億円ぐらいかかるという話で、その当時の野村市長はもう安いじゃないかと、すぐやっていただいて、やってっていうか、もう事業に取りかかったというふうには僕は記憶しております。

町長におかれましても、今、県選出国會議員、山本県知事、柳居県會議長との太いパイプを生かし、島民の憂いをなくしていただきたいと思います。

最後に、人は生まれる場所は選べませんので。僕も源明に生まれたかったです。生まれた育ったところが浮島でした。その点をおくみいただいて、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、平野議員の質問を終わります。

.....

○議長（新山 玄雄君） 次に7番、松井岑雄議員。

○議員（7番 松井 岑雄君） おはようございます。7番、松井岑雄でございます。少し一般質問に入る前に、全国津々浦々で本当に水害とかまたはいろんな被害に遭われまして、心からお悔やみ申し上げるわけでございます。今、山口県でも須佐だとか萩のほうは大変なことになっておりまして、多くの費用負担がかかるんじゃないかなと思っていますけれども、幸いにして大島ではそういうことがなかったので、安心しておられる町長ではないかと思えます。

それでは、一般質問のほうに入らせていきます。3つほど用意いたしました。

私は、1つ目に、小中学校へのミストシャワーの設置をお願いしたいということにつきまして、お尋ねをいたします。

ミストシャワーは水道水を霧状に散布して、気化熱によって周辺の気温の低下を図り、冷却効果があり、熱中症予防に十分役立つと考えております。児童生徒を守る上でも全小中学校への設置をお願いしたいと思います。

2つ目は、イノシシ対策について、お尋ねをいたします。

毎年のように捕獲数が右肩上がりになっておりまして、最近では民家のすぐそばまで出没をしております。これから収穫が始まるイモ類、米、ミカン等々農家の方々は本当に困り果てております。「何とかしてください」という声ばかりを聞きますので、町としての対策はいかがなものでしょうか。例えば、かごわなを無償配布をする等々のこと書きましたけれども、こういうこともお考えいただけるのではないかと思います。どうぞ、よろしく御配慮のほうお願い申し上げます。

3点目は、家房地区の笛吹峠までの町道の整備について、お伺いいたします。

源明線、いわゆるオレンジロードはきれいになりましたけれども、立派な完成はしたけれども笛吹峠までの家房からその道までは道幅も非常に狭く、危険なままであります。計画的に修正整備をお願いするものであります。

このほかについては長期になろうと思っておりますので、計画的にお願いをいたしたいと思っております。

以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 松井議員さんの御質問3点についてお答えをしたいと思います。

ミストシャワーの件でございますが、水を微細な霧状にしてから噴射して蒸発する際の気化熱の吸収を利用して地上とか体とかを冷却する装置というふうに思っております。暑い夏に屋外から校舎に入る際に霧状になった冷たいそのミストシャワーのゲートをくぐるということによりまして、子供たちの体温を下げ熱中症予防効果もあるというふうに思っております。また、通常の水道圧で対応できるために、比較的安価にも設置できるので、検討されている学校があるというふうにも聞いております。

しかし、まだまだ全国的に見て、学校現場における設置状況は、特に一般的というほどではございませんし、設置場所について、渡り廊下とかグラウンドと校舎への出入り口などに限られるということもございます。また、一番使用すると思われる時期が夏季休業中の期間と重なっておるともございます。使用期間が限定的な上に、特に学校から大きな要望は聞いておりませんが、このようなミストシャワーがついておれば、そういう、今、議員さん御指摘のような効果は十分あるという認識はございます。

一方、熱中症対策としては、やはりエアコンの設置ということの検討を私たちは行っておるわけでございます。現在、小学校が11校ございます。情島は小学校中学校一緒なので、その情島をのけて小学校が11校、そして情島は中学校に入りますので、中学校が5校ということで、全町内16校の小中学校がございます。校舎に冷房装置を設置している学校は、安下庄小学校、安下庄中学校、島中小学校、浮島小学校、城山小学校、和田小学校及び現在改築中の久賀中学校の校舎の7校に既にこの冷房装置を設置しておるわけでございます。そういたしますと、残りが9校ということで、残り9校には設置されていないという状況でございます。現在、校舎の耐震化を主力に事業推進を行っておりますが、これが平成26年度で100%耐震化が完成することになります。

そういたしますと、今後は校舎のエアコン設置につきまして順次計画的に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ミストシャワーもと思っておりますが、ぜひとも快適な環境の中で授業が受けられるという形にできればというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと

思っております。

今、久賀中学校の改修・改築を進めておりますが、久賀中学校につきましては、この改築工事が始まる直前に防衛省と協議をいたしまして、教室にエアコンを設置するという追加の助成をいただくことになりまして、今現在は進めております。学校によりまして全館を冷暖房するという装置がついておるところと、そして今現在のように個別に——教室ごとにエアコンをつけていくということがございます。昔のように全館をつけるということになると、相当大きな工事にもなりますし、また大きな予算になるわけでございますが、今現在のように、生徒数が非常に少なくなっている状況では個別にその教室ごとにエアコンを設置するというほうが非常に経済的なのではないかという形で、できるだけエアコンを設置する方向に、今、計画的に持っていきたいというふうに思っておるところでございます。

次の、イノシシの対策についての御質問でございます。

平成14年だったと思うんですが、初めて町内でイノシシの足跡があるというふうに確認されたところございまして、それからたった10年余りということなんですね。この10年余りの経過のうちに、なんと平成24年度までに捕獲したイノシシ、捕獲しただけですよ、捕獲したイノシシが総数で3,000頭で57トンというふうになっております。特に平成24年度、昨年ですが、998頭を捕獲しまして、前年度対比55%増、要するに平成23年度に比べれば50%も増加しておると、獲ったほうがですね。今年度においても7月末現在の数字が出ておりますが、既に366頭、これは平成24年度の同時期と比べますと、同時期は170頭でございましたので約2倍に膨れておるということでございます。

このような捕獲を行っておりまして、頭数から見ただけでも、捕獲頭数を見るだけでも大幅にふえているという状況でございます。

なお、タヌキやカラスについては毎年横ばいか減少傾向というふうになっております。

そうすると、イノシシの生息数についてのことでございますが、これが正確には自治体が把握できておりませんが、非常に繁殖を繰り返される中で個体数がふえておるといふふうに感じておるわけでございます。というのが、大きなイノシシだけじゃなくて、要するに小さい子供から少し成長したぐらいのイノシシがたくさん道路で出会うという状況がございますので、非常に繁殖が繰り返されておる中で非常に大きく個体数が増加しておるのではないかといふふうに推測をしているわけでございます。それらが餌を求めて里山から民家のほうまで近づいて来ているということは、今、議員さん御指摘のとおりでございます。また、大規模農道沿いの道路ののり面を掘り起こして、そしてまたその掘りおこした土が今度は道路の側溝に落ちてきてというふうな状況で、一部の公共施設の損害も既に出ておるといふ状況でございます。

これまで、有害鳥獣捕獲隊、いわゆる猟友会にお願いしておるわけでございますが、この猟友

会の御協力によりまして、毎年捕獲実績がふえておりますが、捕獲以上に繁殖があるのではないかというふうに推測をいたしております。

町といたしましても、できる限り農作物の被害を食いとめるために平成23年度から単独町費でもって鳥獣被害防止施設等整備事業を実施をいたしております。この事業を活用した、町としても要するに捕獲も当然やっておるわけですが、捕獲だけではなくて、平成23年度からはこのように防護柵等の設置を進めておるわけございまして、この事業を活用した防護柵の設置の実績でございますが、平成23年度に216件、平成24年度に107件でございます。この設置に対しまして平成23年度753万円、平成24年度に349万3,000円の補助を行っておるところございまして、効果は上がっているというふうに、今度は防御のほうの効果が上がっているというふうに思っております。

平成25年度におきましても、この補助事業を効果的に御活用いただきたいというふうに思っております。

要するに、捕獲する部分と防御をする部分ということでございまして、当然その捕獲のほうにも町は予算を計上しておりますし、また、こういうふうな防御のほうにも予算を計上しておるわけでございます。

さて、かごわなの無償配布をという御質問でございますが、イノシシの捕獲につきましては、いずれにしましてもかごわなであっても狩猟免許を取得して、そして登録を受け、町の捕獲の許可がなければ設置するとか、捕獲することはできません。これまで、捕獲方法につきましては、基本的には猟友会によるくくりわなの捕獲が主流となっております。これまで町民の皆さんから情報があつたり、またはぜひともここにたくさん出るから捕獲をしてほしいという依頼を受けまして、猟友会によるくくりわなの設置を実施するとともに、現在、町内数カ所に捕獲のための箱わなを設置いたしております。サイズとすれば、1メートル掛ける2メートルという大きさの箱わなでございますが、中に餌を入れとって、おびき引き寄せて捕獲するというものでございます。しかし、くくりわなと違ってなかなか捕獲ができていないというのが実情でございます。今後も猟友会によるくくりわなと箱わなの設置で捕獲を重点的に進めていきたいというふうに思っております。町民へのかごわなの無償配布につきましては、現在のところ免許との関係もございしますので、無償で配布するということは考えておりません。

現在、この箱わなにつきましては、今11基ほど町が保有しております。全て設置はされております。箱わなのサイズを考慮いたしますと設置場所もなかなか限定されます。地元からの要望によりまして必要に応じて設置換えもやっておるところでございます。また、今年度、3戸以上で集団的な大きい集団の農地を対象とした取り組みが可能な国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した進入防止柵の整備とか、または県の補助事業による箱わな、これらを、箱わなは2基

ほど購入するというふうに予定しておりますし、国の交付金を活用した防止柵の整備についても、これを実施するという予定にいたしております。だから、国の事業では3戸以上で防御する。そして町の単独事業では1戸の農家でもできるということでございます。

イノシシの被害については、一年中でございますが、特にこれから秋にかけての時期については収穫期を迎え、一年中で最も被害が大きくなる時期というふうに聞いております。これからも農作物被害を最小限に食いとめるためには、捕獲と防御の両方の面から対策を講じていくしかないというふうに思っております。最近では民家の近くに出没しているということでございますが、決してイノシシの餌となるような残飯などを近くの畑に放置しないように心がけていただきたいというふうに思っております。

今後も猟友会に協力をいただき、継続的な捕獲と被害を想定される場所への防護柵の設置への補助の両面による有害鳥獣対策を継続的に実施していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

3つ目の、家房地区の笛吹峠までの町道の整備という御質問をいただきました。

御質問の町道は県道大島環状線から割石行常線という町道ともう一つ平床線という町道を通して県道大島橋線、笛吹峠に接続する路線であって、延長は3,229メートルというふうになっています。この路線につきましては、家房地区及び周辺の地域から唯一県道大島環状線から通称オレンジロードに接続する重要な道路として理解をいたしております。また、道路の状況は全区間舗装はされているものの、急峻な地形でカーブも非常にきつい、そして通行しにくい道路であるというふうに、御指摘のとおりでございます。しかしながら、この路線を全線道路改良整備するというふうになりますと、非常にまあ、何といたってもその地形が急峻な地形であるということでございますので、まず実際に路線計画を立てるといことになりますと、計画路線の選定とかそれに伴う用地の確保、また道路構造上非常に多額の経費が必要となり、全線の改良工事は本当にまあ難しいという状況でございます。

これまでも、地元からも要望もございまして、離合場所の確保、または危険な場所へのガードレールの設置、または側溝がないというところに側溝を整備してほしいというようなものとか、またはそのカーブが余りにも急なのでそこを緩和してほしいというようなところにつきましては、部分的な改良工事は進めているということでございます。今後も現状を維持し、安全に通行できるよう待避所の設置とか、またはここはどうしても交通に支障をきたしているという箇所につきましては、それぞれ改修をしていきたいというふうに考えております。

全線の改良ということになりますと、今の町道の路線ルートをたどることは多分できないというふうに思いますので、そこまでいくというふうになりますと、非常に費用対効果ということになりますし、防災上も非常に重要な路線だとは思っておりますが、何とか2トン車ぐらいまでは

通行可能でございますので、その道路としてきちんと利用できるような状況での部分的な改修、また整備、そして維持管理について十分行っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 松井議員。

○議員（7番 松井 岑雄君） 御説明いただきまして、ありがとうございます。

ミストシャワーの件では、小中学校にはエアコンの設置するで一番いいことだと思っていますけれども、全校にはまだちょっと難しいなっていうのも持ち合わせるかと思って。実は、ミストシャワーというのは、非常に安価なんですよね、価格的に。それで、多分私もちょっとミストシャワーはどんなもんかなって、扇風機によって両方へ吹き出し口をつけたものとか、ただ扇風機も何もなくてミストシャワーだけのものもありまして、いざ調べてみましたら大島の三蒲地区でも日良居でも販売されていますけれども、農業用のものと全く同じでございまして、ホースに小さな穴が開けてあるもの、その穴を3つか4つぐらい開けた部分を直線に伸ばすとホースもくっついていまして蛇口につなぐだけ。大体、町長さっき言われました、非常に霧状になっていますので、水に当たるとすぐく体温も下がりまして快適な状態になります。したがって、金額も調べましたら、1,980円で書いてあるんで、これやったらどこの学校へ持っていってもいつでも使えるかなっていうふうに思いましたので、ぜひ安価な、校庭で使えるような形のもので安いものであれば、子供達がちょっとミストシャワーに当たるだけでまた元気を取り戻せるんじゃないかなっていうのを思まして、こういう方法が一番いいんじゃないかと。扇風機も何も要らないと。水道だけあれば。しかも、バケツ1杯の水も使わないというぐらいの量でございまして、ぜひ学校、運動場でよろしいと思うので、御検討をしていただきたいと思います。

エアコン等につきましては、また経費的なものは随分高くつきますけれども、一番あればエアコンがいいと思いますけれども、教室に入らなくてもお使いできるというのはミストシャワーかなっていうふうに思っていますので、暑い時期に子供たち、あるいはまた運動会するとき、いろいろな体育の授業等がありますので、ぜひ運動場の片隅にそういったものを設置すれば、より効果上がるんじゃないかなと考えております。

それから、イノシシ対策について。

実はかごわなの無償配布はどうかっていうたんですけれども、これは免許がないと無理だっていうお話を聞きました。しかしながら、実はどこの部落へ行っても家が上に五、六軒あるのに、その五、六軒を通り過ぎて人しか通らない道をちゃんところ、下の五、六軒、下の家まで、今、イノシシが今出没しておるんですよ。私もびっくりしたんですけれどもね、実は民家の空き地になっている部分にサツマイモなんかを植えていましてね、サツマイモを植えてタベイノシシがおったなっと思って追い出したんですけれども、次の日に行ったら全部たいらげられちゃったという

のが現状でございまして、かなりの数いないと、イノシシもきのう来たところをまた覚えていらっしやるかなと思いますけれども、大変利口な動物でありまして、一番困るのはものを食べるだけでなく、田んぼとか畑だとかそういったあぜ道を全部荒らしてしまっていて、石垣なんかまでみな下へ落としてしまうというのが現状なんですよ。そうすると、雨なんかによって、そこが大きくずれてしまうという現状になっていますので、どうしてもかごわなの設置をもっとふやしてみたらどうかという考えたんですけれども、かごわなをふやすと、狩猟免許を持った人じゃないとだめだよっていう人と、あるいは地域にいらっしやる人、自治会の人をお願いして、ここが一番出没数が多いよとか、みんなよく知っていらっしやいますので、タイアップしながらやれなかなというのを考えまして、トータルでは50個ぐらいほしいんじゃないかと思いますが、50個ぐらいのかごわなをつくりまして、猟友会の人とタイアップをしながらやったほうが、こんだけ右肩上がりイノシシがふえてしまうと、そりゃこれからが大変ですよ。農業に従事している人、ミカン作なんかだったら枝ごと折っちゃいますからね、みな。ミカンの枝まで皆ちぎっちゃって、ミカンはおろか全部傷めてしまうので、農家の被害が大変だと思います。何とか被害を防ぐための方法としていろいろ電柵はやっていますけれども、実は電柵をやられた方はうまくやっているなと思ったら、実は二、三日して行ってみたら、そのお父さんが自分の仕掛けた電柵に足を引っ掛けて、転んで足を折って、今、入院していらっしやいますけれどもね。いろんなことがあるんですよ。だから、自分でお仕掛けになったんだからそんなことはないだろうと思っただけけれども、やっぱりそういった不注意もあるようでございまして、何とかかごわなとかくくりわなもいいかもしれない。くくりわなは先般ネコがかかったって文句を言ってきた人がおりますけれども、やっぱりそれはそんなとこにネコを放すなって言いたくなるんですが、そうもいかないのが現状でございまして、そういったこともぜひお考えをいただいて、農林課のほうで御検討をいただけないかというふうに考えています。

それから、家房地区の笛吹峠、これちょっと少し、かなりの予算になると町長から御説明もありましたように、大変3キロ以上ありますので、非常に難しい面がありますけれども、部分的に改修をしながらやっていただきたいと。でないと、例えば津波警報だとか、そういった地震対策に対しても、そういったものがきちんと整備されていないと、将来ビジョン使うのに非常に厳しい状態になるんじゃないかと思っていますので、ぜひ将来にかけて一度にやれとは申しません、少しずつ解消をしながら検討をしていただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（新山 玄雄君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 失礼します。御提言ありがとうございます。

現在、学校では熱中症対策としては、水筒を持参する、あるいは体育等の時にも木陰に水筒を

入れて運動時間を考慮して適時水道を飲む。あるいは、運動会のシーズンですと、木陰のないところはテントを立てて休むところをつくる。それから、昼休みとか業間とかありますね、休み時間。そうったときは帽子をかぶって出るという形で今、対応しています。

議員さんがおっしゃったように、いずれはエアコンを、順次つけるという形で、私も今年の11月まで学校にいてこういう対策をしておりましたが、木陰の活用、水道水、済いません。ミストシャワーはなかったですけども、水筒ですね。それである程度対応できるかなと思うんで、ある時期まではミストシャワーはいいひとつの提案だと思うんですけども、エアコンのほうを加速化するというか、そういう形で現在は子供たちの対応を見て、先ほど言いました木陰、帽子、あるいは水筒等の対応で乗り切ることができるのではないのかなと思っております。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） イノシシにつきましては、大変苦慮しておるということで、私も何度もその現場も見ておりますし、実は私たちの家の近くでも随分そういう被害が出ております。そしてまた、町内各地域で非常にそういうことも、現場を回って見ておりますし、またその声も聞いております。

いずれにいたしましても、何とか早くしてほしいということでございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、捕獲と防御とこの2つしかないんですが、実は捕獲の方法について今は議論されているわけでございます。捕獲もくくりわなというのはそのわなのところをイノシシが通るとか、またはその足のくくりわなであれば、そこに足を入れるとかいうことがなければ、当然そのわなにかからないわけでございます。そして箱わなのほうにつきましては、当然箱わなの中に餌を入れとって、そこに箱わなに入って初めてとさんこう閉まるということでございますが、実は箱わなでの捕獲は非常に効率が悪いっていいですか、捕獲ができていないのが現状でございます。それで、田布施のほうにこの箱わなの名人がおるということで、いろいろお話も聞いておりますし、また、その方にも指導を受けたいというふうにも思っておりますが、いずれにいたしましても、箱わなを設置する方、先ほど猟友会と連携を取ってというお話がありました。町内の猟友会の皆さん方はなかなか箱わなではなくて、くくりわなをみずからも設置するという方が多いわけでございます。箱わなのほうも町のほうにも用意しておりますので、それを貸し出すこともありますし、町の職員で免許を持っている方にかけてもらっているということでございますが、非常に警戒心の強いイノシシでございます。なかなか箱わなの中に入ってくれないというのが現状でございます。

私とすれば、非常にこの今のくくりわなにしても、この箱わなにしても効率が悪いっていうふうに思っておりますが、これしかないってということで、今、その捕獲を進めておるわけですが、実はいろいろなとこに要望を出しておるんですが、その箱わなの中に入れる餌ですよね、この

9月5日の行政報告でも申し上げましたが、その餌がもう少し効率のいい餌を開発してほしい、研究してほしいということをいろいろな機関にお願いをしております。いうなれば、そのイノシシが非常に好きなにおいが出るような餌を開発すれば、それに引き寄せられるといたしますか、その餌を求めて出てくる。ただ、中に栗を入れておる、サツマイモを入れておく、スイカを入れておくというだけでは非常に警戒心が強く、なかなか入ってくれません。もっと効率のいい餌、においが出るような餌の研究開発というのをぜひともやっていただきたいということで、なかなか私たちではそういう研究ができませんので、そのようなことをいろいろな機関にもお願いしておるところでございます。

笑話のような話でから申しわけないんですが、例えばゴキブリをとるのに、ゴキブリほいほいというのは、ちゃんとそのにおいを研究してゴキブリが好きなにおいを入れとって、それで入ってくるということを聞いておりますので、イノシシでも非常にミミズが好きということでございますが、そのミミズのおいがふんぷんするような餌が開発されれば、その箱わなも非常に有効とか、またはもっと大規模に捕獲ができるんじゃないかというふうなことも考えとって、そのようなぜひとも研究開発というのもお願いをしたいというふうなことも要望としては出しておるわけでございます。

それと、箱わなの設置の場所のことなんですが、このことにつきましては、くくりわなのことにつきましては、これは猟友会のそれぞれ設置される皆さんが非常にまあ、もう既に経験者でございますので、どの道のどこへかければいいのかというのは、地域の人よりも当然くくりわなを設置する猟友会の皆さん方が非常にたけておる、よくわかっておるということでございます。そして、箱わなにつきましては、地域の皆さんと相談してということでございますが、これは地域のここにたくさん被害が出て困るから何とかしてほしいということを農林課のほうに要望がよくまいります。そのことについて、各地域その付近におられる猟友会の皆さん方にここへかけていただけませんかということをお願いしとるわけですが、箱わなのほうにつきましては、どこに次、かけるっていうわけじゃなくて、やっぱりそれらもきちんと地域の皆さんからの要望を聞きながら設置はいたしておりますが、非常に箱わなにかかったというニュースが入っておりません。これはまあもう少しまた勉強しなければならぬというふうに思っているわけでございます。

それと、電柵のお話をいただきました。電柵も何回かぐらひはこの電気が通電しておると、それから入らないというふうなことも聞いております。しかしながら、実はその電柵をやっちゃったんじゃが入られたと。聞いてみたらショートしてから通電してなかったということもございませう。そしてまた、今のようにショートせんためにはちゃんとこういつも草を刈って清掃しておかなければならないということでございまして、なかなかこれもやっかいなものだというふうに聞いております。

いずれにしても、トタンの柵とか鉄筋のメッシュの柵とか、または電柵とかいろいろな皆さん方も工夫してやっていただいております。これら全てに町の単独の補助も出るようになっておりますし、大型のこの防御柵については国の補助制度もありますので、ぜひともそれらを活用して、やはりこれはみずからで守っていただくっっちゃうことになるんだろうと思いますが、ぜひともそのような補助制度等も活用して防御のほう、また捕獲のほうについてもお願いをしたいと思っております。

また、免許が要るということでございますが、この免許につきましても相当数免許取得者もふえておりますし、またその免許を取るときの助成につきましても助成をさせていただいておりますので、ぜひとも被害に遭われる方みずからが捕獲隊になるというぐらいの気持ちでから、やっぱりたくさんの方で捕獲をするっっちゃうんでないと、猟友会の方も人数に限られております。だんだんふえてはおるんですが、しかしながら、ぜひとも皆さん方にもこの狩猟免許を取っていただき、そしてみずからが捕獲隊になっていただくということも必要なんではないかというふうに思っているところでございます。

もう一点の、家房の町道の整備でございますが、今、行っておるような、例えば急カーブを少し緩和する工事、または待避所をつくる工事、または危険箇所にガードレールをつけるとかいうようなことは順次行っておりますし、地域の皆さん方からの要望が出たところは、今のところは全てやっておるというふうに思っております。今、これを、今実際には2トン車ぐらいまでは通れるわけなんです、言われるとおり、非常に急峻でございましてカーブがすごくきついということでございます。しかしながら、これを実際の勾配を急峻な勾配を抜いてしまおうということになると、今の3キロある道路延長を例えば5キロとか6キロとかの延長にしなければ、当然勾配は抜けないわけでございます。そしてまた、そういう話になりますと、今の路線をたどるんじゃなくて、全く別路線をずっとたどって行って、道路改良をやっていくということになります、果たしてそういうことが今望まれておるのかどうか。要するに、今の道路をちゃんと管理して、そして緊急時にはそれが上のオレンジロードまでつながるということ、そこに支障がないようにしてほしいというのが地域の皆さんからは聞いておるわけでございます、今、松井議員さんからもお話がありましたが、この道路を、今ある道路幅員をさらに大きくして、そしてまた勾配をきちんと抜いて、そして延長を伸ばしてというふうなことではなくて、今ある現道を少しずつ、急カーブを直すとか、または特別幅員の狭いところを確保するとか、または待避所を設けるとかいうようなことで対応し、できるだけこの道路とすれば、緊急避難時にも非常に活用できる道路というふうに思っておりますので、そのような維持管理を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 松井議員。

○議員（7番 松井 岑雄君） ありがとうございます。

教育長のほうのミストシャワーのほうはエアコンをっていうことだったので、一応エアコンでよろしいかと思うんですが、教室へ入らなくても外で使えるというのがこのミストシャワーの特徴でございますので、安価で非常にすぐ手に入ると。設置もみやすいというのが現状でございます。ぜひ、その場に当たったときはお考えをいただきたいと思っております。

それから、イノシシのことにつきまして、9月2日の中国新聞の中に柵を閉めずにイノシシを防止することができるっていうのが山口県の実験で始まりました。県の農林総合技術センターは柵を閉め切らずに、農地をイノシシから守る新たな防護柵の実証実験を山口小鯖で今月中旬から始めるということがありましたので、ぜひ、この防護の中身については非常に難しいなと思っておりますので、よく理解はしておりませんが、金属製の格子状のふた、グレイチングをつけて、餌を反対べらに置いて柵を閉めずに監視カメラでイノシシを捕らえることができるような形が発表されておりますが、まだ、これ実験段階でございますので、大島でもぜひこれが実用化したらお使いになったほうが1,000頭も、大変な費用負担でございますので、こういうこともきっちり、農民を守るためにも、ぜひとも私たちが必要な事項かなと考えてまいるので、ぜひ今後ともその辺をお願いいたしておきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、松井議員の質問を終わります。

.....

○議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。35分まで、11分間でございます。10時35分まで休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（新山 玄雄君） それでは、再開いたします。

次に4番、広田清晴議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今回の一般質問、4件にわたり通告しております。

まず、第1件が、安心安全の町づくりと原発に対する認識でございます。

この点ではたびたび議会議論をしてきました。ほいで、御承知のように2年半前の事故で実際的にはもうあの安全神話は完全にだめになったというのがひとつの特徴です。安全だ、安全だというばかりで、一体どこが安全だったのか。それは、皆さん方、多くの国民に事実をもって示したというのが、私の原発に対する認識であります。また、当時、いわゆる議会議決として、一旦原発が事故を起こせば近隣市町村、これは観光どころか、死の町になるんだという決議を上

げました。これは、私は今でも間違っていない事実だというふうに考えております。

こうした中で、前回は上関原発建設はすべきでない。また、伊方原発再稼働ストップ、これが大事であるという点、提起をしました。その後、見ておきますと、収束宣言が早く出された以降も、全く現状を見れば汚染水等現状を見れば収束どころではなく、非常に危険な状態は今も続いているというのが、私の今回の提起です。ですから、収束宣言、国自身が収束宣言を撤回して、やっぱり現状を正しく認識することが大事であるというふうに考えております。

その点での原発問題に対する町長の認識を問います。

2点目が、非核自治体宣言をして平和市長会議に参加した自治体にふさわしい町づくり。

この点では、私は今、議論していく、新町建設計画にも反映すべきだという視点で提起しておきたいというふうに思います。

御承知のように、今年度の総会で平和市長会議から運動を広げるんだということで、首長会議に変更しました。これは規約変更です。そういう中で、もっともっと運動を広げていかなければいけないというのが平和市長会議の考え方だというふうに思うております。この点では市長会議から首長会議に変わった規約変更については、答弁の中で触れんでも結構であります。実際的には、この点をやっぱり大事だということでもあります。今日まで平和行進実行委員会として合併前から13年間取り組んできました。そしてまた、去年は執行部も実行委員会もそれぞれが、いわゆる平和美術展、執行部はいわゆる庁舎内。ほいで、平和実行委員会のほうはそのセンターを借りてやりました。これも、もう客観的には1年になりますが、重要性があったというふうに思います。

今回、提起するのは、2015年、いわゆる2020年ビジョンはありますが、2015年のNPT再検討会議にどう意識を盛り上げていくかということでもあります。2010年度については、署名等町長もいただいておりますが、署名等国連のほうに大島で600筆余り、そして全国では600万筆を超える署名を提起して、当時の、今も事務総長になっておりますが、高い評価を得たというのが実態であります。

今回、提起したのは、いろんな平和の団体がありますが、やはり核兵器廃絶の願い、これをやっぱり高めていくためには、実際的にはいろんな団体と一緒にやっていくことが大事だというふうに考えております。

この点で、町長の認識を問うておきたいというふうに考えます。

次に、小集落（小自治会）に対する対策であります。

かつて、私は限界集落問題を取り上げました、議会の中で。その中の部分的位置づけとして、今回取り上げているのが、いわゆる小さな自治会が一定の集会所を運営する場合、かなり経済的困難をきたしているというふうに考えております。特に、漁港の中でトイレを設置しているところ

は町がそれなりに責任を持ちますが、実際的に漁港であっても町がいわゆる補助しない状況について、特に小集落では経済的にかなり困難をきたしているという点があります。周防大島町として、やはり経済的支援が必要であるというふうに考えます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員、大丈夫。ちょっと休憩とろうか。

○議員（4番 広田 清晴君） ちょっと水を頼む。

○議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

午前10時42分休憩

.....
午前10時44分再開

○議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

○議員（4番 広田 清晴君） 次に、駅のバリアフリー化で通告しております。

この点で質問したいと思います。

実際的に駅のバリアフリー化については、なかなか進んでいないというのが実態です。特に山陽本線山口側はほとんど進んでいない。これはJRになって1日当たりの乗降客の数が一定程度上がっていかんとなかなか実現困難という状況が続いております。

今回、提起したいのは高齢化した町の周防大島町民が利用する駅として非常に大島駅、これを利用することが多いと。特に昔から大島駅の利用状況を考えると、かなりの数が大島郡民が利用しているというのが非常に比重が高い部分があります。これは、事実だというふうに考えております。

今回、提起したいのは、周防大島町長として柳井市、そして岩国市、自治体としてはその2つの市です。そしてまた、実際的には周防大島町が協議を開始すること。これが非常に大事であるというふうに考えております。どうしても、JRペースでいくとなかなか実は進まない。だから、高齢化した町の町長として積極的にJR、そして柳井市、そして岩国市と協議を開始するよう、1日も早く実現するよう、特にバリアフリー化では今でも雨が降ったら非常に滑って危ないというところでもあります。だからこそ、解決のためには、やっぱりエレベータ等の設置、これが非常に大事であるというふうに考えて提起するところでもあります。ぜひとも、周防大島町町民を代表する町長として取り組んでいただきたい、いうことを求めておきたいと思っております。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 広田議員さんの4点にわたる質問について、お答えをしたいと思います。

安心安全の町づくりと原発に対する認識についての御質問をいただきました。

国の原発事故収束宣言についてでございますが、平成23年12月に当時の野田首相でございますが、記者会見をし、東京電力福島第一原子力発電所の1号機から3号機までの原子炉が冷温

停止状態を達成し、事故収束に向けた工程表のステップ2を達成したと発表いたしております。放射線量が着実に減少傾向となっているというステップ1を経て、放射性物質の放出が管理され放射線量が大幅に抑えられているというステップ2の状態に至ったとの判断により発表されたものだと思っております。その発表から1年3カ月後の平成25年3月、この衆議院予算委員会の東日本大震災からの復興に関する集中審議におきまして、今度は安倍首相になっておりますが、安倍総理は野田前政権が表明した原発事故収束宣言に関しまして、地域の話聞けば、政府として収束といえる状況にはない。安倍政権としては収束という言葉は使わないと、事実上撤回をする考えを示しております。残念ながら、この夏確認された福島第一原子力発電所敷地内の汚染水貯蔵タンクからの高濃度の汚染水漏れと東京電力が示した汚染水が海に流れた可能性は否定できないとの見解は、先の収束宣言撤回を裏打ちする結果となりましたが、政府は国費を投じて、政府主導でこの問題を解決する方針を示しておられます。国主導の対策により、真の意味で安定状態を達成し、発電所の事故そのものは収束に至ったと判断されるステップ2の完了を望むものでありまして、私といたしましては、政府は国民に対しましてその責務をしっかりと果たし、安心と安全をきちんと説明しなければならないというふうに思っております。

この立場に立って、先の議会で採決されました国のエネルギー政策に対する意見書で示しております、上関原発建設は安全性が確立されなければならない。既存の原発についても総点検を行うことなどは、安心安全の町づくりを目指す私としても同じ考えであると、再度お伝えをしておきたいと思っております。

次に、非核自治体宣言をして平和市長会議に参加した自治体にふさわしい町づくりという御質問をいただきました。

現在、この地球上には数多くの核兵器が存在し、また戦争や紛争もあとを絶たず、多くの尊い命が犠牲となり、人類の生存や自然環境に大きな脅威と不安をもたらしております。私たちは世界で唯一核被爆国の国民として核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴えていかなければならないと思っております。21世紀を迎えても、なお、世界各地で武力紛争が繰り返されてる今日、平和をつくり出すためには広島・長崎が受けた苦しみや悲しみが二度と繰り返されることのないように、町といたしましても核兵器廃絶平和の町宣言の町として平和首長会議への加盟や、本年度県下で最初の日本非核宣言自治体協議会への加入自治体として啓蒙・啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

一昨年からは山口県ピースアクション実行委員会主催のやまぐちピースフォーラムに参加し、被爆者の方々からみずからの体験を通して、平和の大切さ、命の尊さを子供たちに伝えていらっしゃる姿に触れ、悲惨な戦争や核兵器の使用を二度と繰り返してはならないという思いを改めて痛感いたしております。また、山口から行動を起こしていただくことの大切さを共感しあい、山

ロアピール、私たちにできることへの署名や具体的な行動のひとつとして平和の植樹としていただいたオリーブの苗木を大島文化センター前に植樹し、現在もすくすくと育っております。さらには、広島で戦争のない平和な社会づくり等の平和学習を盛り込んだ体験型就学旅行の誘致や昨年度役場ロビーにおいて先ほどお話がありました原発パネル展の開催など、私はもちろんのこと職員も含め町民の皆様と連携し、各種運動の参加に今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

小集落（自治会）対策についての御質問をいただきました。

集落の環境保全の一環として、一部の自治会が釣り客等へ集会所のトイレを提供されているということですが、釣り客等が集会所のトイレを利用された場合、光熱水費などの維持管理費も幾らかは増加するという事は理解をいたしておりますが、自治会活動全般に対する支援として各自治会に交付をいたしております、自治会振興奨励金で御対応をいただきたいというふうに考えておるわけでございます。

J R山陽本線大島駅、柳井駅、岩国駅のバリアフリー化の推進についての御質問をいただきました。

まず、鉄軌道及び鉄軌道車両におけるバリアフリー化の国の方針等について国土交通省のホームページからの情報でございますが、これについてまず御説明をいたしたいと思います。

国土交通省では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律——平成18年の法律でございますが——これが施行され——俗にいう「バリアフリー法」というやつでございますが、これに基づきまして、高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用を確保するため、旅客施設建築物等及びこれらとの間の経路の一体的な整備を推進するための措置等を含めて、移動等の円滑化の目標を定めております。その中で、J R駅のバリアフリー化については1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅を対象に平成32年度までに原則として全てについて段差解消、視覚障害者の転落を防止するための設備の整備等の移動等の円滑化を実施するものとし、この場合、地域の要請及び支援のもと、駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限り整備するとしております。また、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人未満の駅は地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえ可能な限り実施することを目標といたしております。

このような国の方針のもと、鉄道事業者のJ R山陽本線大島駅へ照会しましたが、1日当たり利用者数5,000人以上についてはバリアフリー化の整備をほぼ終わり、現在3,000人以上の駅に新たに対象にした計画を立てているということでした。そこで、1日の利用者数が3,000人以上の柳井駅につきましては、平成32年度までにホームエレベータ等を整備しバリアフリー化を進める予定であり、大島駅については1日の利用客数が3,000人未満——

大体概数では2,000人弱というふうに聞いておりますが——であることから、利用客3,000人以上の駅の整備終了後に計画することになろうという回答をいただいたところでございます。次に、岩国駅につきましては、岩国市の担当課、岩国市拠点整備推進課というところでございますが、ここに問い合わせたところ、岩国駅舎はJR西日本当局との改築計画協議が進んでおりまして、建設する駅は橋上化し、バリアフリー化はエレベータ等を含めて計画しているということでした。

この状況から、岩国駅は事業実施に向け最終調整中であり、柳井駅は平成32年度には実施する方針とされています。一方、大島駅につきましては、現在のところは未定ということになります。

しかしながら、私は地方公共団体を含めて公共の施設を管理するものはバリアフリー法の趣旨に照らしてバリアフリー化を促進することが重要と認識をしておりますので、現段階では基本的には鉄道事業者が対応するべきものと考えておるわけでございます。

以上4点、終わります。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まず最初の安心安全の町づくりと原発に対する認識について、再質問をいたしたいというふうに思います。

御承知のように、安倍総理が答弁の中で今後収束宣言という言葉は使わないようにしようということについて、私もそれは聞いております。しかし、実態を考えていただきたいというふうに思います。

一つは、その発言をした後、実際はいわゆる収束したかのような行動をとっているのが実態です。例えば、原発の海外輸出。これを見ても明らかなように、既に実態として収束宣言が済んだような動きがある。そして、またもう一つは、いわゆる再稼動に向けて、例えば収束宣言が前提のような動きがある、非常に残念な動向です。また、先のいわゆるオリンピック招致で首相みずから発言したことが、東電がいわゆる否定する。完全にブロックなんかはあり得ないんじゃないかと発言をしました。そして、官房長官も慌てるという状況があった。これらの事実について、果たして安全宣言は使わないようにするといった状況が、果たして、いわゆるその言葉だけであって、実態はいかにも今の状況、特に汚水処理の状況については日々ニュースになるという状況なんです。それをやっぱり認識してほしいというのが、まず趣旨であります。とてもではないが、安倍総理が仮に収束宣言を使わないようにしようと、仮に主張したとしても実態は全然収束宣言ではなしに、異常に厳しい状況が続いているという認識があるのか、どうなのか。まず、聞いておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 収束という言葉を使わないと言ったにもかかわらず収束宣言をしたような行動をしているがどうかということと、総理はオリンピック誘致のときにアンダーコントロールというふうに言うておりましたが、アンダーコントロールがどういう状況を示すのか、私もよく理解をしておりませんが、いずれにいたしましても、実際には収束という言葉は使わないと言ったことについて、まだ収束じゃないということをきちんと認識してほしいという——しておるのかという御指摘がございますが、これは私に対するものであるというふうに受けとめて、私も今現在これが収束しておるといふふうには思えない状況にあるというふうには思っております。と申し上げますのは、きょうの新聞なんです、きょうのこの朝日新聞なんです、これらにおいても非常に地下水の問題は憂慮すべき状況にあるというふうには思っております。そして、まだ緊急対策とか、そして抜本対策についてはまだまだずっと先の話であるというふうにも書いてありますし、私もその専門家ではありませんので、そういう具体的な詳細は何とも把握し難いと思っておりますが、しかしながら、いろいろな報道等の状況を見ておると、非常にまだまだ憂慮すべき状況にあるという認識は持っておるところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 特に原発問題での認識は、いわゆる政権が交代して以降、まがりなりに前政権は2030年という目途を決めておりましたが、実際的には政権交代の後、いわゆる原発を推進していく立場を鮮明にしておるといふ状況が、私は今の段階で非常に危険な動向というふうには捉えております。

椎木町長が原発問題について、今の状況を仮に収束どころではないと。今まさにまだ危険な状態なんだと。危機的状況なんだという立場の認識をぜひ強めていただき、今から先の上関原発問題、そして、四国の伊方原発問題、これに対応していただきたいという点で質問をしておきたいというふうには思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） もう既に何度も申し上げておりますが、この周防大島町議会で採決をいただきました、国のエネルギー政策に対する意見書、この中にもいろいろその上関原発のこともありますし、また既存の原発についても記述をされております。

私としましても、この議会で議決をいただきました国のエネルギー政策に対する意見書に示されておるこの内容につきまして、全く同じ考えであるということでございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 次に、核兵器廃絶の問題について、再質問します。

椎木町長も先ほど答弁で言われたように、県内のいわゆる団体の中での協議参加、そしてまた、民泊でのいわゆる平和学習の延長としての部分として、いわゆる民泊、広島から大島へというこ

とで、先ほどやっているんだという答弁でありました。実際的に今から先の課題として、平和市長会議は基本的には2020年の行動計画、核兵器をなくそう、2020年に核兵器をなくそうというのが大きなテーマで、実はこの間動いてきたというのが実態です。規約改正もあったりして、かなり参加自治体に対する要請もきておるといふふうに考えております。要請、いわゆる構成団体としての負担金等の問題がこれに入ります。負担金を払う、払わないだけで首長会議脱退とかそういう取り扱いはしないんだという但し書きもあります。そういう中で、平和首長会議参加としては、今回は積極的な取り扱いをお願いしたいと。特に2015年のNPT再検討会議に向けていろんな団体と協力しながら、周防大島町の中で意識改革といいますか、平和の尊さ、核兵器廃絶の尊さ・必要性、これを島の中で進めていく必要があると。そのときにいろんな団体と協議をしながら積極的取り組みをしていくと。この点が大事だということで考えております。植樹、平和行進、そして平和美術展。これについては、それぞれ各団体ごとに取り組んできたというのが実態です。やはり、この平和の課題、核兵器廃絶については、やっぱり周防大島町一丸となって取り組んでいく風潮が大事ではないかというふうに考えています。一歩進める必要があるんだというのが今回の質問の趣旨です。

その点で、再答弁をまず求めたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 2020年の核兵器廃絶、また2015年の再検討会議への取り組みということでございます。

そして、平和市長会議が——まあ、平和首長会議というふうに変更になりましたが——これらへの負担金等の問題が発生するということが、今、言われております。しかしながら、これまでは広島市と長崎市が中心になってその経費負担も行っていったという経緯もございます。しかしながら、その2市だけでそういう経費の負担をしながら取り組むということよりも、薄く広く皆さんにもお願いしたいというのが趣旨だろうというふうに思っております。負担金の有無について、この首長会議の活動に取り組むか、取り組まないというふうな判断はいたしておりません。負担金が必要であればそれは、まあ、大きな負担金は考えておりませんが、何がしかの負担金であればそれは負担をしなければならないというふうにも思っております。

新たなその取り組みについてのことでございますが、地域を巻き込んだその取り組みのことをいわれておるんだろうというふうに思っております。いろいろな核兵器廃絶への取り組みをしておられる団体がそれぞれございまして、それらについて私たちもできるだけの支援をし、そして一緒になって行動したらというふうに思っているところでございます。大きなものでいいましたら、山口県のピースアクション実行委員会というものが毎年やまぐちピースフォーラムというのを主催いたしております、これにも県下の市町の町として私も2年間、その前は副町長が参加

をさせていただいております、ここで県下全域に向けてのメッセージも発しているところがございます、まだまだ全ての市町が参加していないと、市長さんが参加されていないということがあります、しかしながら、これが山口県版の平和首長会議ということにつながっていくようにという趣旨であろうというふうに思っておりますし、これらのイベントやフォーラムを通じて、できるだけ多くの皆さん方に賛同を得られるように発信をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 一緒になってということでありましょう。

それは県下の会議等ではなしに、周防大島町内で高めていくと。実践です。いくなれば実践です。どう実践していくのか。例えば会議がいろいろあって会議に出ます。そういう会議を通じて意識も高まっていくでしょう。しかし、その高まった意識が町長として周防大島町でそのエネルギーが発揮されること。これが非常に大事な課題なんです。一年一緒に取り組んでみたということではありますが、やはり町内のやっぱり実践として今までやってきた取り組み、平和行進に対する連隊。そしてまた平和の美術展の取り組み。これがまだ個々別々になって、なかなか周防大島町の中で実践的に広がり不十分ではないか。だから、2015年に向けてその広がりをもっともっと強めていこうというのが、今回の趣旨なんです。今までの取り組み以上のものを今後2015年に向けて、再来年ですね。それへ向けて運動を強めていく。その一例として基本的には町長として周防大島町町民を代表する立場ではありますが、各部署もありますが、町長を先頭にせっかくやって、平和市長会議に参加、非核自治体宣言を行った町としてやっぱりもっと運動を強めていく。その意味から実践的に取り組んでいただきたいというのが、2015年に向けての私の今回の質問の趣旨です。町内でどう強めていくか、もっと。平和の願い、核兵器廃絶の願いを町内でどう進めていくのか、いう点で積極的な答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） これまでも平和への、ある団体なんです、リレーをやって町民の皆さん方にその核兵器廃絶と世界平和を訴えて回るっていうような、例えばそのリレーをたいまつを持ってやっておったり、議員さんのグループの平和行進、そして、別々にやりましたが原爆パネル展とか、このようなことも行っておりますし、今の御質問は、これ以上の取り組みはどのようなことを考えているかという御質問だろうと思っておりますが、会議での出席ということも当然でございますが、先ほど申しました山口県ピースアクション実行委員会で行っておるピースフォーラムなどにつきましては、これは県下でひとつやっておるわけではあるんですが、しかしながら、周防大島町の町民の皆さん方も多数っていうかどうかはわかりませんが、何人も参加しておられます。

そのようなことから、このような実行委員会でのピースフォーラムなどで私が発言するということにつきましては、町民向けにも当然そのような取り組みをしているということにはなるんだろうというふうに思っております。そしてまた、周防大島町だけの取り組みということでは、先ほど申し上げましたような何点かでございますが、このような、きょうのような議会の一般質問で議員さんからそのような要請を受けておるといこと自体も、これは町民向けに大きなアピールになっておるのではないかとこのように思っているところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 本年度8月にありました行動計画。これを見ておりますと、策定の趣旨から入りまして具体的な取り組みということで何点かありますし、先ほどちょっと出ました新規事業として地域のグループ化の推進と地域活動の活発化というのがあります。それと、もう一つは、いわゆる地域発信機能の強化、新規事業です。そして、加盟都市における地域会議の開催。これが先ほどからいわれている実践の部分、県内での実践の部分だというふうに捉えております。ぜひ、核兵器廃絶の課題が広島・長崎を再び繰り返さない、唯一の被爆国として繰り返さないという立場を堅持していただきたいというふうに思います。

ことしの8689での特徴は、実は核兵器を絶対悪という位置づけを主張したのが広島市長でした。核兵器はどういう言い方もできない絶対悪なんだということでもあります。長年、日本においては唯一の被爆国でありながら、核の傘論、これがずっと蔓延しておりました。この点も今、認識を高めておられる首長である椎木町長が核の傘の誤りをやっぱり捨てていく方向でやっつかんと、この日本での平和の運動はなかなか進んでいかんのかなというふうに考えております。

また、今年度批判が上がっているのが長崎でも触れたようなのですが、いわゆる世界が核兵器廃絶のために一緒に頑張っていこうという決議をあげてました。それが唯一の被爆国日本がそれに賛成しなかったということも、長崎の被爆者団体から抗議の声で、先ほど新聞に示した、朝日新聞のそのときの記事で絶対上がらなかった安倍総理の手ということで、実は明らかになっております。

やはり、本当に首長として見るなら客観的見方、ぜひ今後とも核兵器廃絶、戦争のない平和な社会を築くんだという点ではいろんなマスコミを通じて客観的目を養っていただきたいというふうに思いますので、この点でぜひ求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 個々具体的にその部分でから連帯できないというところがあるというふうなことを今おっしゃられました。私も当然日本国民である以上、核兵器廃絶、これを否定する人はいないのではないかとこのように思っております。平和な社会を築くため、そしてまたそ

の核兵器のない世界をつくるということの大きなテーマでは十分連携できるものと思っております。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 次に、小さな自治会の運営について、もっと周防大島町としてやっぱり援助してほしいという願いであります。

御承知のように、かなり小さな自治会で自治会を運営していくのに大変な状況も発生しよるといふのも状況です。先ほど源明に住みたかったという発言もありましたが、源明も小集落です。ほいで、それ以外に海の近くの小自治会、きょうは漁港に地域での自治会のことを指しておりますが、奨励金そのものがかなり限られている、低いために、本来の趣旨からすればその地域が例えばいろんなことに、行事に役立てていただきたいという状況ですが、中身としては御承知のようにいわゆる街灯補助費、そしてまた小規模であるがゆえにそのコミュニティ組織としての自治会の施設、これを運営するためにやっていかざるを得ないというのが状況です。

今回、提起したいのは、小さな集落の自治会運営にもっと支援金をという立場で提起しておるわけです。その点で今までの議論を聞いておきますと、今までどおりやっていきたいという冷たい答弁が、町長御存じがどうかもわかりませんが、回答文を見ると今までどおりやっていただきたいと。それから一歩進んでくださいよということなんです。自治会長としてやっぱりそういう答弁ではなしに、その答弁自身を知らんような話題かどうかともわかりませんが、それは答弁書を各集落ごとに協議されておるんで、再度調査してから、やっぱり必要性を高めていただきたいというのが今回の趣旨です。

決して今までどおりでやって、やっぱり困難になっておるからその自治会としての要求が出ておるんだと認識を高めていただきたいというのが今回の質問の趣旨です。

ぜひ、今までの地域支援金、いわゆる支援でその町を、例えば具体的にいえば、盆踊りとか環境美化とか、そういうことに使っておりますが、街灯やいわゆるその運営、自治会集会所の運営、これに充てがわざるを得ないような状況もあるんです。それでマイナスが出たら運営が困難になっていくという実態をぜひ認識してもらって、今までも各集落ごととの対話で出ておりますから、その辺を含めて回答を、いわゆる小さな集落に対する支援の方法をやっぱり具体的に引き上げていただきたいという趣旨での質問です。よろしく申し上げます。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 自治会の運営が大変だという窮状を、今、御指摘をいただきました。自治会振興奨励金っていうのは、例えば行事とか祭りとかそういうふうなものだけに使うのではなくて、街灯や例えば区民館・自治会会館等の維持管理等にも使われておるといふふうな御指摘でございました。まさにそのとおりだと思っております。

当然、その自治会費で賄うわけですが、その自治会での活動について町から助成をしようという形でございますので、街灯の費用が足りないから自治会奨励金を上げてくれというのは、それは話としてはよく私どももお聞きしております。いやそれは、今、言われている小集落ではなく、相当大きな戸数を持っておる自治会からもそれは要望をいただいております。当然、例えばそれまで100戸あったところがだんだん少なくなって当然維持管理費はほとんど変わらないので大変になってきよるといような要望を何度もいただいております。これを、自治会奨励金を今まで以上に上げないので冷たい行政だと言われても非常に困るんですが、そういう要望だということは十分受けとめておきたいと思っております。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 先ほど言いましたように、今の時期をどう捉えるかということでございます。

御承知のように、今、かつて特例債が使用期間が延びたことによって、改めて財政上は当初の15年のままですが、いわゆる合併後の10年の解釈が15年になりました。ほいで、新町建設計画の見直しが出てきております。ぜひ、その中でもいろんな議論をしながら、町長の判断でできるということも非常に事実なんで、それはきちっと考えていく必要があるし、新町建設計画の中でも行っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも。今回のあれの中で触れていないところがいっぱいありますから。今までの新町計画から次の新町計画への変更。今後の5年間になります。今後の5年間が新たな計画になりますから。もう一つは特例債の使える期間の延長。これは国によって法律改正があったんで、その辺を絡めて今回の新町建設計画の変更が出てくると思っておりますので、ぜひともその中でも積極的な御答弁をお願いしたい、というのが今回の趣旨であります。

次に、駅のバリアフリー化について、入ります。

先ほど町長の答弁で国交省の考え方を述べられました。ほいで、そうであろうと。実態はそうであろうと。いわゆる5,000人、3,000人を基準に1日当たり乗降客が3,000人いた、2,000人じゃたらとてもじゃないが進まないだろうという考え方だろうと思っております。

そこで、今回質問の趣旨は、やっぱり特殊事情ということをぜひとも考えていただきたいという点で議論しておきたいというふうに思っております。

先ほど町長も特殊事情の部分を読み上げられました。ほいで、柳井駅については計画が上がっておるという答弁でした。それで周防大島町民はかなり高齢化しておるわけです。ほいでも、出ていってみたいと要求があるんです。それを実践するときには、たしかにモータリゼーションが進んで駅の活用が減ったとはいえ、周防大島町から移動する場合、まだまだ大量輸送機関とすればJRを利用せざるを得ないというのが実態です。そういう中で高齢化した町、町民が実際安全

に出かける場合に利用するのが、今言ったような大量輸送機関に頼ることが多いわけです。

70代後半からかなり、身障者のためというよりは、実際的には高齢者のためになっているのが各駅視察したらもらえますが、見てもらったらわかりますが、高齢化した人が利用しよというのが駅のエレベータ化、バリアフリー化です。この点で町長は出かけることは多いと思いますが、やっぱりきちっと備え付け駅、広島県側より同じ山陽本線でも広島県側よりはかなり遅れている現状がある。これは客観的事実です。それは、国交省を読み上げたような話の中です。しかし、再度いいますが、高齢者を抱える町としてその玄関口である大島駅、これのバリアフリー化は。玄関口ですJR線でいえば。実際的には駅のバリアフリー化を進めていくためには、柳井市とも今後とも協議が必要だと。ほいでJRとも必要だという点でイニシアチブをとるのが周防大島町町長の椎木巧という方向で取り組む必要性があると。また、高齢化率が45%以上になる町の町長として、やっぱりきちっと取り組んでいくことが高齢化した町の住みよい町、この一助になるというふうに考えておりますが、その点で町長の意識と決意を聞いておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） ちょっと濟いません、先ほどの小集落のことについてもう一つ申し述べておきたいんですが、議員さんが釣り客等に集会所のトイレを利用させておるんで光熱水費がかかると。それについて増額をしてくださいということだったんで、それについては今の自治会振興奨励金を活用いただきたいという話だったんですが、結果的にそれを使っても運営が大変なんだということで増額を求めるといふような要望であったというふうに受けとめておきます。

駅のバリアフリーであります、周防大島町が主体的に取り組んでいただきたいということでございますが、先ほども申し上げましたように、基本的には鉄道事業者がそのバリアフリーをきちんとやるべきだというふうに私も思っております。しかしながら、その事業者の方針、国交省の方針でもそうなんですが、当然一応利用者数の人数によって優先順位がついておるといふことでございまして、今のところまだ大島駅までは及んでいないということが、先ほどの事業者のほうからの回答でもそういうふうになっておるわけでございます。しからば、そのホームエレベータを設置するのについて、さらにもっと踏み込んでどうかということでございますが、例えばそういう状況になったときに事業者がやらないとどういうことになるかっていうことになりますと、当然地元負担という話が出てくるんだろうというふうに思います。地元の費用負担が当然生じてくるということでございまして、柳井市ともいろいろお話ししておるわけですが、全く未定だといふような考え方もいただいております。当然柳井市とすればまだ柳井駅もあるわけでございまして、大島駅の所在地の自治体とすればそりゃあ柳井市でございますので、それは周防大島町が利用者が多いということはそうであろうと思いますが、地元の自治体の意向も確認しつつ考

えていかなければならない。そしてまた、この沿線には大島だけではなくて、大島・神代・由宇というふうに各駅があるわけで、ほとんど状況は同じでございます。これらを広域行政ということになるんでしょうが、岩国市、柳井市、周防大島町が連携してJR西日本に対して要望するかどうかということになります。これらにつきましては、それぞれの自治体の事情等もあるわけございまして、意見交換をしていきたいというふうには考えております。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 大島駅を考えてみると、非常に今から先、かなり困難をきたす駅だというふうに、私はバリアフリー化についてね、かなり困難をきたしていくと。だからこそ柳井市とも協議をしていただきたいし、そのことによって進んでいくというのが、私の認識です。たしかに、国鉄からJRになっていろいろ変わっております。当然企業主として基本的には計画を立てて改善していくということも大きな責任はあります。しかし、民営化後、それを言っていたらなかなか進んでいかないという実態があります、事実として。だからこそ、周防大島町民を代表する町長として、そして高齢化した町をどうつくっていくのかという町長としてぜひとも頑張ってください。その方向で議論をするということで、うなずかれましたので答弁としたというふうに思うとります。

きょうは本当に私自身が体調が悪いなかで、執行部の皆さん方、議会の皆さん方に大変迷惑をかけましたが、これをもちまして一般質問を終わります。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、広田議員の質問を終わります。

なお、平野議員より早退の申し出が出ておりますので報告します。

.....

○議長（新山 玄雄君） 次に進めたいと思います。

14番、小田貞利議員。

○議員（14番 小田 貞利君） 通告のとおり2点について質問をいたします。

初めに、公有地の維持管理について質問をいたします。

ちょうど、漁業等の維持管理について、建設課、水産課、総合支所等それぞれ担当部署へ問い合わせますと、自治会等の要望のあったものについて対応はしていることとのことであります。裏返してみますと、要望のないものについては予算がつかず放置されているというのが現状であります。本来、公有地の管理は要望・陳情の有無にかかわらず計画的に対応をされていくべきものと考えます。

町長の所見をお伺いいたします。

次に、人材の育成についてであります。本町は合併して9年が過ぎようとしております。こ

の間議員は40名減り、職員も100人以上削減されました。基金は40億円を超え、一応経営面での合併効果があられました。しかしながら、職員数は270名を切り、人口も1万9,000人を下回った今、次世代を担う人材育成が急務となってまいりました。今、アジア諸国の発展は目覚しく、中国・韓国から輸入される農産物・海産物で国内の値段が大きく左右されるのが現状であり、これからの農業・漁業への就業者は常にアジア諸国に目を向けなくてはなりません。また、観光面においても外国人観光客ランキング上位を独走している、香港・シンガポール・マカオ、これらの都市は日本から4時間程度と近い距離に位置しています。交流人口100万人を目指す本町には海外からの観光客誘致を本気で進めていけるような、そういった人材が必要と考えます。百聞は一見にしかず、積極的に公費助成を行い、世界の中心になりつつある東アジア諸国の視察を促し、本町将来のため人材育成に努めるべきと思います。

町長の方針をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 小田議員の公有地、町道を含めてですが、公有地の維持管理をどのように考えておられるのかという御質問にお答えしたいと思います。

町道の維持管理につきましては、草刈のように毎年定期的に対応するもの、そして舗装等の経年劣化を考慮して計画的に対応しているもの。災害等によって緊急に対応しなければならないもの。また、住民の方やいろいろな通報によって要望をいただいて緊急性・重要性を考慮しながら対応するものなど、自治会からの要望などに限らず対応はいたしておるところでございます。全ての町道を完璧に維持管理していくということは非常に大切なことで、望ましいことであるということは十分認識をいたしておりますが、何と町内には現時点で855路線、実延長471キロメートルの町道がございます。全てを完璧に維持管理することは非常に厳しい状況にあるわけでございます。現在は年1回の草刈り、または除草剤の散布等を行っておりますが、全ての路線での対応は大変厳しい状況にありますので、地元の自治会などの協力を得ながら維持管理行っているのが現状であります。

要するに、幹線道路と生活道路的な、または利用者が限定されている町道っていうのは、同じような状況に、同じような管理が扱えていないというのは現状でございます。今後も町道を実際に利用している地域の皆さんの協力もいただきながら、維持管理に努めていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、漁港の公有地につきまして答弁をさせていただきたいと思いますが、漁港の既存施設の補修とか修繕、これらは要望や陳情の有無にかかわらず担当職員による点検とか確認によって補修や修繕を実施しておりますが、全施設に目が行き届いていないという場合も多く、施設を利用する漁業者とか地元の住民の皆様方から通報や指摘をいただきまして修繕を実施する場合も少な

くないのが現状であります。

また、昨年度より国庫補助事業で実施中の漁港機能保全計画策定業務において全漁港の全施設に対しまして、老朽化と老朽化度——老朽化の度合いですね——老朽化度等を調査し、各施設の維持管理補修計画を策定しております。今後はこの計画に沿った維持補修を実施していきたいと考えております。

そのほか、漁港用地の清掃とか除草とかいった日常管理につきましては、漁港施設はその目的上漁業者優先という原則もございまして、主たる利用者であります漁業者及び各漁協支店にも協力をお願いしてきたところでありまして。しかしながら、4町合併前の管理の方法の違いとか、漁業者の減少・高齢化等を踏まえまして、ここ数年管理方法については見直しを行い管理の委託、また、その方法について有効的かつ経済的な実施方法を検討し試行をしているというところがございます。また、このたび平成25年度9月の補正におきましても計上させていただきましたが、日常管理の労力・費用軽減のため、漁港施設用地の舗装を計画的に実施していきたいと考えております。漁港にはたくさんの漁具干場とか漁港施設用地がたくさんございます。だんだんその利用度が少なくなってきておるといことは、反対に言えばだんだん草ぼうぼうになってくるといふような状況もございまして、できるだけ舗装を実施して、その管理の労力軽減等にし、また、利用しやすい用地にしていきたいというふうに思っております、これも計画的に実施をしていきたいというふうに考えています。

次に、人材育成の御質問をいただきました。

地方公共団体は新たな行政ニーズとか大震災等に対応する法改正等ございまして、その役割は拡大し、事務量は大幅に増大しているというのが現状だと思っております。一例を上げてみますと、大きく変わったものとすれば、平成12年度ではありますが、介護保険制度が新しくできました。また、国民保護法の制定、または児童虐待対策、建築物の耐震化対策、津波を想定した防災対策などに加えまして、本町では生活保護を含む福祉事務所の開設などによりまして、これら今申し上げたものだけをみましても、非常にこれまで以上に多くの業務を少数精鋭で取り組まなければならないという状況になっておるわけでございます。職員の人材育成につきましては非常に重視をしているというところがございます。今、議員さんがおっしゃられました、その人材育成のための研修でございますが、町としても研修プログラムをつくって定期的な研修も行っておりますし、また、不定期な研修につきましても随時行っておるわけでございます。しかしながら、今、海外への研修というお話がございますが、このことにつきましては、そのようにずっと定期的に行っているというわけではございません。日本の企業におきましては貿易立国でございますので、海外市場への進出ということがずっと続きましたが、その進出から現在は生産拠点から製造拠点としての海外、このような時代になってきておりまして、特に多くの企業がこぞってアジ

アを中心とした新興国に進出しているところでございます。合併前の旧町時代には大島郡町長会及び大島郡国際文化協会の支援によりまして、アジアニーズという海外研修を実施しておりました。合併後も職員を対象とした研究の一環として財団法人地域活性化センター主催の全国地域リーダー養成塾または財団法人山口県市町村振興協会主催の海外研修、これは不定期であります。実施を既にしております。諸外国で見たことや経験したことが即仕事に反映されるというふうには考えておりませんが、長い目で見て百聞は一見にしかずという言葉がありますように、自分の目で見て肌で感じることなど、異文化を経験することは大変大きな意味があると考えております。

議員さんの仰せのように、国際交流施策の多様化、また情報化の進展によって海外における研究や研修等を通じて国際的な感覚に富んだ人材育成が必要となってきたのも実態でございます。若いときに気づきは深く、今までの世界からそうではない世界を知ることでももの見方や考え方に変化が生じ、失敗しながら肌で学んでいく異文化対応力や世界各国の優秀な人材から受ける刺激は帰国後の行動変容にも大きく、心に刻んだ問題意識はその後の自己開発に大きく影響するものと思われま。

研修プログラムというふうなもの関係で、なかなか本町独自の対応というのは今困難だというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたような県下または国レベルでいろいろな研修のプログラムもありますので、そのようなこともできるだけ参加をさせたいと思っております。

一つ具体的な話で申し上げますと、財団法人の自治体国際化協会というのがございますが、CLAIRってところなんです。実はこれ、先般周防大島町が国際交流の総務大臣表彰をいただいたところでございますが、ここの自治体国際化協会が地域間交流促進プログラムということで、特に東南アジアに限定した研修を行っております。地域の国際化を担う自治体職員の海外研修ということでございまして、これなどにも研究をしているというところでございます。

この地域国際化協会だけではなくて、ほかにもいろいろな団体が自治体の職員を対象とした海外研修プログラムというのを持っておりますので、これらも含めて研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（新山 玄雄君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） まず、公有地の管理の件でございまして、町道が469キロでなかなか全部ができないということですが、当然であります。今回質問した部分については、主に生活路線として限られている部分のことを申し述べさせていただきました。答えにありましたように、計画的にやっただけであれば何の問題もありませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、漁港の背後地等につきましてですが、特に私たちが住んでいる東和地区が漁港が多いわ

けであります。背後地の舗装化というか、先ほど補正予算でも組んである、常時にやっていきたいということでありましたが、うちの東和管内の漁港の舗装率っていうのがほとんどできていないのが現状だと思います。そういったことで草刈とかいろんな問題が出て要望等が多発しているんじゃないかと思いますが、これにつきましても、もう合併して8年、9年目に入っておりますので、順次計画的にさせていただきたいと思います。

まず、この辺についてももう一度、再度答弁をお願いします。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今、町道の件でございますが、幹線町道といわれるものにつきましては、今現在も年2回ぐらいの草刈や除草作業を行っております。今、議員さんが御理解をいただいたように、全ての路線についてきちんとした管理ができておるかといわれますと、先ほど申し上げましたように、実延長471キロということになりますと、それはなかなか町自体では難しい。そこで、地域の実際の生活道路的に利用されている皆さん方にもお願いをするという部分もたくさんあります。しかしながら、幹線道路につきましては、できるだけ計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

漁港の用地でございますが、漁港用地がやはり非常に草が生えて管理ができていないところがたくさんあるということでございます。特に東和地区につきましては、非常にたくさんの漁港施設がございます。これらについて、やはり除草作業などが非常におくれておることでございますが、先ほども申し上げましたように、計画的な、利用度の高いところから計画的に舗装を実施していきたいというふうに思っております。しかしながら、これも言いわけがましくて申しわけないんですが、漁港用地が非常に広大な施設用地ができております。実は、その用地と利用度についてから非常にいろいろな検査等から苦情をもらっているんですが、実は利用度が悪いじゃないかということもございますが、これも漁業者が減っておることにもなると思います。漁業者が減っておるということは、反対に言えばやっぱり漁業者自体での管理も難しくなっておるということがございますので、なかなか一度にはできないと思いますが、計画的に舗装等の実施をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（新山 玄雄君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） ぜひよろしくをお願いします。

次に、人材育成についてであります。いろいろな策を利用してやっていきたいということがあります。なかなか町単独では難しいというのが現状のようであります。

先日、新聞等でちょっと話題になりました、鹿児島県の上海線の全額公費で町の職員や一般人を上海に行かせるというところがちょっと問題になりましたが、そのような形での全額助成で行かせるというようなイメージは考えておりません。本気で将来のことを考えている職員さんや新

しい就農者・漁業者がいろんな、上海であったり大連であったり釜山であったり、そういう情勢見たいようなときに、幾らかの助成っていう制度も考えられるんじゃないかと思います。実際、鹿児島県では1 航路につき団体であれば1 万5,000 円、ですね、ソウル・台湾線、といったような、修学旅行についても5,000 円の経費を出すというような方向性もあろうと思います。今回、新規の就農支援を支援金をいただいている就農者も10 名ほどいるということですが、そういった人たちが就農の支援金がなくなったと同時に農業をやめてしまうというようなことがないように、先を見据えた計画を考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今の海外派遣研修のことでございますが、私が今、想定しておりましたのは、町の将来を担う若手職員のっていうふうなつもりでございました。以前、アジアニーズという形で大島郡の町長会・国際文化協会で派遣していたときは、これは町の職員もおりました。議員さんもおられました。また一般の有志もおられたわけでございます。当時の経済状況、またはその財政財源状況から比べますと、非常にあのような形での海外研修っていうのはなかなか今のところ、難しいんじゃないかというふうに思っております。

そこで、今、合併後、町の職員採用、非常に控えておった時期が数年ございまして、最近では5 名から10 名ずつぐらいの職員採用を行っております、それがもう既に3 年目、4 年目を迎えるという職員が出てきておまして、非常に若い職員で優秀な職員も育ててきておりますので、まず、町の将来を担う職員の研修について今、検討をしておるわけでございますが、それらにつきましては、先ほど申し上げました、地域間交流促進プログラムとか、まだほかの機関等でもありますので、これらのことを想定しております。そして、民間の皆さん方の職員研修につきましては、ここで行かすわけではなくて、例えば漁業者、農業者、またはそういうっていう団体等の対象とした研修っていうのは、これはまた、私たちが今考えておるこの職員研修とは別の研修プログラムを考えなければならないというふうに思っているわけございまして、例えば今の具体的なお話がありました、新規就農奨励金5 年間で支給を受けた新規就農者がそれから後のことについて、そのような研修を受けるべきではないかということになりますれば、やっぱりそのような農業関係の団体を通じた助成というふうなことも考えていかなければならないというふうに思っております。

これを同じような形で職員と一緒に研修をするというのは、なかなかその研修のプログラムの内容が個々に違うんじゃないかというふうに思っておりますので、ただ先進地を視察するだけっていうふうなことではないような研修にしたいというふうに思っております。

それらにつきましても検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（新山 玄雄君） 小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） ありがとうございます。

ぜひ将来を担う職員さんには、ぜひ海外視察に行ってくださいと思います。また、民間の方々にもぜひ目で直接見ていただいて、これから先のことに役立てていただきたいと思います。

もうアジアニーズの話が出ましたが、1990年から始まったと思います。当初新山議長さんも、各ここにおられる議員さんもかなりの方が行っているんじゃないかと思います。私も参加させていただきましたが、アジアの熱気を肌で感じ、初めてのカジノでドキドキして、本当に中国での車えびの養殖場、アワビの養殖場の広大さに、もうこれから日本やっていけんなどというような感覚を覚えました。そういう感覚をぜひ若い人たちにも持っていただいて、今後の周防大島町のために役に立っていただきたいと思っておりますので、ぜひ実行に向けて計画をお願いしたいと思ひまして、終わりたいと思います。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、小田議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、明日9月19日木曜日午前9時30分から開きます。

○事務局長（西村 利雄君） 御起立願います。一同、礼。

午前11時53分散会
